

ソフトウェア使用許諾契約書

本ソフトウェア（第 1 条にて定義）を使用する前に、以下の条件をよくお読みください。このソフトウェア使用許諾契約書（以下「本使用許諾契約」といいます。）は、本ソフトウェアのインストール、使用、および更新に適用されます。本使用許諾契約の全ての内容にご承諾いただける場合に限り、本ソフトウェアをご使用ください。ご承諾いただけない場合は、速やかに本ソフトウェアの使用を中断し、ソフトウェアをアンインストールしてください。なお、本ソフトウェアをご使用された場合には、当社（第 1 条にて定義）のウェブサイトに掲載の「ご利用規約」および「インターネットプライバシーポリシー」とともに、本使用許諾契約の全ての内容をご承諾いただいたものとみなします。

（定義）

第 1 条

- ①「対象端末」とは、本ソフトウェアによってサポートされ、お客様が直接または間接的に当社から購入し、本ソフトウェアと共に利用者が使用する当社の携帯電話端末を意味します。
- ②「関連資料」とは、本ソフトウェアとともに当社から提供されるすべての関連資料および参照資料を意味します。
- ③「当社」とは、京セラ株式会社及びその子会社である **Kyocera International, Inc.** を意味します。
- ④「お客様」とは、本使用許諾契約の内容にご同意いただいている、本使用許諾契約が適用される個人または法人を意味します。
- ⑤「あなた」とは、お客様を意味します。
- ⑥「利用者データ」とは、お客様または対象端末の利用者が本ソフトウェアに提供したすべての電子データまたは情報を意味し、お客様または対象端末の利用者が保有しているかまたは第三者から入手したものかを問いません。
- ⑦「関係者」とは、無線通信サービスを提供している通信事業者、**Google Inc.**（以下「**Google**」といいます。）、ならびに当社の子会社、パートナー、代理店、サプライヤ、請負業者および第三者プロバイダを意味します。
- ⑧「本ソフトウェア」とは、「**Device Control**」（コンポーネントならびに関連するライブラリおよびアプリケーションプログラムを含むがこれに限定されない。また、当社による改変後のソフトウェアを含みます。）を意味します。

（知的財産権）

第 2 条 本ソフトウェアおよび関連資料は、本使用許諾契約の条件に従って使用するために、当社によってお客様に使用許諾されるものであり、お客様に譲渡されることはありません。本ソフトウェア、本ソフトウェアの複製物および改変物、ならびに本ソフトウェアに付加されその一部となった著作物に係る著作権およびその他の権利を含め、本使用許諾契約に基づいてお客様に明示的に許諾されていないすべての権利は当社又は第三者に留保されます。

本ソフトウェアに関する全ての知的財産権は、当社または第三者に帰属し、日本国著作

権法、その他の適用される著作権法および国際条約ならびにその他の知的財産権法により保護されています。

(使用許諾)

第3条

(1) 使用許諾 お客様が本使用許諾契約の内容にご同意いただくと、当社はお客様に対し、次のことを行う譲渡不能かつ非独占的で、全世界における、無償の、永久的な権利を付与します。

- a) 本ソフトウェアを対象端末にインストールして使用すること
- b) 対象端末で使用するために、お客様自身またはお客様にとって適切な方法で当社の支援を得て、本ソフトウェアの環境構成を設定すること
- c) お客様が使用するために、対象端末における本ソフトウェアの環境構成を他の対象端末の環境構成へと複製すること

(2) お客様の義務 お客様は、(i) 本使用許諾契約を遵守することおよび対象端末の利用者に本使用許諾契約を遵守させること、(ii) 利用者データの正確性、品質、完全性、合法性、およびお客様が当該データを取得した際の手段、(iii) 本ソフトウェアの不正アクセスや不正使用を防止するために商業的に合理的な努力を行うこと、また不正アクセスや不正使用があった場合に速やかに当社に通知すること、ならびに (iv) 適用される法律や規制に従って本ソフトウェアを使用すること、について責任を負います。お客様が、本ソフトウェアが作動する対象端末の利用者でない場合、お客様は、当該利用者のために本ソフトウェアの環境構成を設定する責任を負い、そして法律等によって要求される場合は当該利用者から利用者データを使用することについて同意を得ることを当社に対して保証します。

(本ソフトウェアの使用)

第4条 お客様が本ソフトウェアを使用し始めることによって、本ソフトウェア、対象端末、およびインストールに関する情報が本ソフトウェアから当社および Google に送信されます。送信される情報は、本ソフトウェアおよび使用許諾に固有のものです。当該情報には、製品バージョン、登録コード、インストール ID、およびシステムに登録されている対象端末の数が含まれます。本ソフトウェアは、本ソフトウェアのインストール時に加えて、本ソフトウェアの使用状況を確認するために、上記の情報を定期的かつ自動的に送信します。

(制限)

第5条 お客様は、本使用許諾契約および関連する法律で明示的に許可されている場合を除き、次のことを行うことはできません。

- a) 本ソフトウェアの全部またはその一部を、移転、譲渡、サブライセンス、販売、再販、リース、貸し出し、複製 (但し、第3条 (1) c) に規定されているものを除きます)、改変または頒布すること
- b) 本ソフトウェアの全部またはその一部を、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、変更、またはその派生物を作成すること

- c) 本ソフトウェアのソースコードまたはソースリスト、または本ソフトウェアに含まれるアルゴリズム、プロセス、手順、秘密情報を評価目的で確認、演繹、および私用するために、本ソフトウェアにある手順またはプロセスを適用させること
- d) 侵害、名誉毀損またはその他の違法なあるいは不法なデータを保存あるいは送信するため、または第三者のプライバシー権に反してデータ等を保存あるいは送信するために、本ソフトウェアを使用すること
- e) 本ソフトウェアまたは本ソフトウェアに含まれる第三者のデータの整合性や完全性を妨害または中断すること

前記のいずれか1つを行った場合、本使用許諾契約に基づくお客様の権利は自動的に終了します。このことは、当社および関係者が取りうる刑事上、民事上またはその他の救済手段に追加されるものであり、これらの全ての救済手段を制限するものではありません。

マルウェア：お客様は、有害なソフトウェアを意図的に本ソフトウェアに保存、送信または使用しないことを保証します。有害なソフトウェアには、コンピュータウイルス、トロイの木馬、time bombs、DoS 攻撃、キーロギング、その他監視ソフトウェア、ワーム、logic bombs、本ソフトウェアの操作または性能、または本ソフトウェアの利用者や所有者の安全やプライバシーに悪影響を及ぼす可能性がある、または本ソフトウェアが相互作用する無線ネットワーク（以下「ネットワーク」といいます。）の動作または性能に悪影響を与えたり、そのようなネットワークの不正使用またはアクセスを許可する可能性のあるその他のコードやプログラムを含みますが、これらに限りません。お客様は、意図的に、本ソフトウェアまたはネットワークに害を及ぼしたり、他人の使用を損なう可能性のある方法で、本ソフトウェアを使用することはできません。また、本ソフトウェアを使用して、サービス、システム、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みることはできません。

（データの使用）

第6条

- (1) **診断および使用データ** お客様は、当社または関係者が、使用状況および関連情報を収集、維持、処理、使用する可能性があること、そして本使用許諾契約の内容に準拠しているかを確認する可能性があることに同意するものとします。収集される情報には、本ソフトウェアに関連するソフトウェアアップデート、製品サポート、その他のサービスの提供を容易にするために定期的に収集されるお客様の対象端末、システムおよびアプリケーションソフトウェア、および周辺機器に関する技術情報に限定されます。当社は、お客様を個人的に識別しない形で収集されている限りにおいて、当社の製品とサービスを開発、提供および改善する目的で、これらの情報を使用することができるとします。当社は、関係者が当社の製品と共に使用するために設計されたソフトウェア、ハードウェアおよびサービスを開発、提供、および改善することを可能にするため、お客様を個人的に特定しない形式で、提供者のソフトウェア、ハードウェアおよびサービスに関連する情報を関係者に提供することができます。
- (2) **利用者データの保護** 上記を制限することなく、当社は、利用者データの安全性、

機密性および完全性を保護するための適切な管理、物理的および技術的保護手段を維持できるものとします。当社は、(a) 利用者データを変更すること、(b) お客様が明示的に許可した場合を除き、利用者データを関係者以外の第三者に開示すること、または、(c) 本ソフトウェアおよび関連するサービスの提供、当社の製品および当社の製品に関連する関係者の製品およびサービスの開発または改良、サービスあるいは技術上の問題の予防あるいは解決、または顧客サポートに関連するお客様のご要望がある場合を除いて、利用者データにアクセスするまたは関係者にアクセスさせることを行いません。

- (3) **プライバシーポリシー** 当社は、お客様の情報を当社のウェブサイトに掲載され、利用可能である、更新または変更される、当社のプライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

(本ソフトウェアの変更)

- 第7条** 当社は、当社の都合により、本ソフトウェアをいつでも追加、変更、中断、終了することができるものとし、当該変更に関してお客様に対して一切責任を負わないものとします。

(限定保証)

- 第8条** 本ソフトウェアは、商品性、特定の目的への適合性、第三者の知的財産権を侵害しないことを含め、黙示または明示にかかわらず、いかなる保証もなく、現状有姿のままで提供され、使用許諾されます。当社は、本ソフトウェアが実質的に機能し、または当社によって公表される、あるいは本ソフトウェアのダウンロードとともに提供される本ソフトウェアの仕様とほぼ一致していることを保証します。

当社は、本ソフトウェアに含まれる機能がお客様の要件を満たしていること、または本ソフトウェアの操作が完全に不具合がないこと、またはソフトウェアのマニュアルに記載されているとおりに正確に提供されることを保証するものではありません。当社は、第三者のソフトウェアまたはお客様のコンピュータのハードウェアまたはネットワークに起因する本ソフトウェアの不具合を含むが、これに限定されないすべての可能な構成での本ソフトウェアの使用を保証するものではありません。

(責任制限)

- 第9条** 法律で許容される限度において、本ソフトウェアのインストールまたは使用に関連してお客様に直接的または間接的に発生する一切の損害（ハードウェア、他のソフトウェアの破損、不具合等あるいはデータ損失、ビジネス中断等を含む。また、通常損害、特別損害（予見可能であったかどうかを問わず）、結果損害を問わない。）および第三者からなされる請求について当社および関係者は一切責任を負いたしません。当社および関係者は、本ソフトウェアの偽りまたは不適切な使用またはインストールに起因する、またはそれに関連して生じた直接的、間接的、特別、一般的、懲罰的、背任的または結果的な損害または第三者のソフトウェアまたはライセンシーのコンピュータネットワークに起因するソフトウェアの誤用、不正使用に起因するいかなる損害に対しても責任を負うものではありません。

(補償)

第10条 お客様または当社は、当社に関して上記に定められた責任の制限を条件として、相手方を（従業員、役員、取締役、パートナーおよび管理人を含みます）、第三者からの (i) 本契約に関連する過失、不法行為、故意の違法行為および詐欺に関する請求、(ii) 本契約の違反に関する請求、または (iii) 法律、条例または規制の違反に関する請求、から免責するものとします。加えて、お客様は、利用者のプライバシー権、個人情報または個人データを侵害するとの請求を含めて、利用者が本ソフトウェアを使用するためのお客様による環境構成の設定に関連するあらゆる第三者の請求に対して、当社および当社の従業員、役員、取締役、パートナーおよび管理人を免責するものとします。

(期間)

第11条

- (1) **契約期間** 本使用許諾契約は、お客様が本使用許諾契約の内容について合意し、本ソフトウェアをダウンロードした日に発効し、本使用許諾契約の定めに従ってその永続的な使用許諾が終了する日まで有効に存続します。
- (2) **契約終了** お客様または当社は、(i) 相手方が重大な契約違反を犯し、当該違反に関する通知の日から 30 日以上経過しても当該違反が治癒されない場合、(ii) 相手方が倒産の申立ての対象となる場合、または債権者のために破産、管理、清算または譲渡に関するその他の手続が行われた場合、本使用許諾契約を終了させることが出来るものとします。

(その他)

第12条

- (1) **準拠法** 本使用許諾契約は、本ソフトウェアがインストールされた対象端末をお客様が購入された国の法律に準拠し、解釈されるものとします。
- (a) 本ソフトウェアがインストールされた対象端末を米国にて購入した場合又は日本以外の国にて購入した場合、米国カリフォルニア州の法律が準拠法として適用されます。また、裁判地或いはフォーラム・ノン・コンビニエンスを理由として、又はその他同様の理由で、異議を行わないことに、適用される法によって認められている方法による送達に、ならびにカリフォルニア州サンディエゴの裁判所の裁判管轄に同意するものとします。
- (b) 本ソフトウェアがインストールされた対象端末を日本で購入した場合、日本の法律が準拠法として適用されます。また、日本の裁判所の裁判管轄に同意するものとします。
- (2) **変更** 当社は、www.kyoceramobile.com/device-control またはその他の合理的な方法によって変更後の本使用許諾契約を掲載することによって、事前の通知無く本使用許諾契約を変更または更新することができるものとします。お客様が本使用許諾契約の変更後において、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアをインストールした対象端末を使用し続けることによって、お客様は変更後の本使用許諾契約に同意したものとみなします。

前述の記載にかかわらず、第 12 条第 1 項 (b) の場合には、本使用許諾契約の変更や更新は、(i) 本使用許諾契約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき、または(ii) 本使用許諾契約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときに限るものとします。当社は、お客様に本使用許諾契約の変更または更新について事前にお知らせいたします。

- (3) **分離可能性** 本使用許諾契約のいずれかの条項が無効または法的強制力がないと判明した場合、無効となる部分は可能な限り法の最低要件に適合しているものとみなされます。さらに、無効と判明した以外の他のすべての条項は、その影響を受けることなく、法律で認められている限り、引き続き有効に存続するものとします。
- (4) **権利放棄** 本使用許諾契約に基づく権利を行使することによるいかなる紛争や遅延も、かかる権利の放棄としてはみなされません。
- (5) **通知** 本使用許諾契約に関する質問または懸念事項は、次の下記に書面でなされる必要があります。

京セラ株式会社
神奈川県横浜市都筑区加賀原 2-1-1
通信機器事業本部

Kyocera International, Inc.
8611 Balboa Av.
San Diego, CA 92123
Attention: President
Attention: General Counsel

以上